

設 計 説 明 書

設 計 の 方 針	目 的										
	基 本 方 針										
開 発 区 域 内 の 土 地 の 現 況	地 域 地 区 等	区 域 区 分			用 途 地 域 の 種 類			そ の 他 の 地 域 地 区 の 種 類			
		宅地造成等 工事規制区域	特定盛土等 規制区域	災害危険区域	地すべり防止 区域	急傾斜地崩壊 危険区域	土砂災害特別 警戒区域				
		区域内 区域外	区域内 区域外	区域内 区域外	区域内 区域外	区域内 区域外	区域内 区域外				
	地目別 概 要	区 分	宅 地	農 地	山 林	公 共 施 設 の 用 地	そ の 他	計			
		面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²			
		比 率	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント 100			
	土 地 利 用 計 画	区 分	建 築 物 敷 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他	計	
			住宅用宅地	住宅用宅地 以外の宅地	道 路	公 園	そ の 他				
面 積		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²			
比 率		パーセント	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント	パーセント 100			
公 共 施 設 の 整 備 計 画	公共施設の名称	幅 員	延 長	面 積	管理者	用地の帰属	備 考				
		m	m	m ²							
公 益 的 施 設 の 整 備 計 画	公益的施設の名称	面 積	管理者	備 考							
		m ²									
そ の 他	給 水 施 設 等	ガ ス 供 給 施 設			予 定 戸 数		計画居住人口				

- 注 1 開発区域を工区に分割したときは、工区別の設計説明書を作成すること。
- 2 「設計の方針の目的」の欄には、宅地分譲、社員住宅、工場等の区分を記入すること。
- 3 「設計の方針の基本方針」の欄には、設計上考慮した周辺地との関連その他施行地区内の計画で特に配慮した事項を記入すること。
- 4 公共施設とは、道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設をいう。
- 5 公益的施設とは、都市計画法施行令第 2 7 条の公益的施設をいう。
- 備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 とする。